

## 住宅融資提携ローンにおける取扱金融機関の契約終了に関するお知らせ

本組合と金融機関との間で協定を締結し実施している住宅融資提携ローンですが、令和4年3月31日をもって「中央労働金庫」との契約が終了となりますのでお知らせいたします。

なお、申込みについては、契約終了日まで可能です。

また、既に本制度を利用している方は、引き続き利用できます。

不明な点については、中央労働金庫埼玉県本部へ直接お問い合わせください。(電話：048-836-5511)

※ (株)埼玉りそな銀行および(株)武蔵野銀行における住宅融資提携ローンの取扱いについては、変更ありません。

